

しんワクチン、BCGがこれにあたります。

接種後から体内で毒性を弱めた細菌やウイルスの増殖がはじまることから、それぞれのワクチンの性質に応じて、発熱や発疹の軽い症状がでることがあります。十分な抵抗力（免疫）ができるのに約1ヵ月が必要です。

不活化ワクチンは、細菌やウイルスを殺し抵抗力（免疫）をつくるのに必要な成分を取り出して毒性をなくしてつくったものです。定期の予防接種で使用するワクチンでは、ジフテリア・百日せき・破傷風（DPT）混合ワクチン、ジフテリア・破傷風（DT）混合ワクチン、日本脳炎ワクチンがこれにあたります。

この場合、体内で細菌やウイルスは増殖しないため、数回接種することによって抵抗力（免疫）ができます。一定の間隔で2～3回接種し、最小限必要な抵抗力（免疫）ができたあと、約1年後に追加接種をして十分な抵抗力（免疫）ができることになります。

しかし、しばらくすると少しずつ抵抗力（免疫）が減ってしまいますので、長期に抵抗力（免疫）を保つためにはそれぞれのワクチンの性質に応じて一定の間隔で追加接種が必要です。

8. 予防接種の有効性

予防接種は、その病気にかからないことを目的にしていますが、お子さんの体質、その時の体調などによって抵抗力（免疫）ができないこともあります。抵抗力（免疫）ができたかどうかを知りたい場合には、採血による血中の抗体を測定する方法もあります。

また、不活化ワクチンでは、抵抗力（免疫）ができてもしばらくすると少しずつ減っていきますので、長期に抵抗力（免疫）を保つためには、一定の間隔で追加接種が必要です。

9. 予防接種を受けに行く前に

(1) 一般的注意

予防接種は体調のよい時に受けるのが原則です。日頃から保護者の方はお子さんの体質、体調など健康状態によく気を配って下さい。そして気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけ医や保健所、市町村担当課に相談して下さい。

安全に予防接種を受けられるよう、保護者の方は、以下のことに注意の上、当日に予防接種を受けるかどうか判断して下さい。

- ① 当日は、朝からお子さんの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認するようにしましょう。
予防接種を受ける予定であっても、体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談の上、接種をするかどうか判断するようにしましょう。
- ② 受ける予定の予防接種について、市町村からの通知やパンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは、接種を受ける前に接種医に質問しましょう。
- ③ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。
- ④ 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。
- ⑤ 予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。

なお、予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種に同意したときに限り、接種が行われます。

(2) 予防接種を受けることができないお子さん

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます。）をしているお子さん
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
急性で重症な病気で薬を飲む必要のあるお子さんは、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です。
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかなお子さん
「アナフィラキシー」というのは通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。
- ④ BCG 接種の場合においては、予防接種、外傷などによるケロイドが認められるお子さん
- ⑤ 予防接種を受けようとする病気に既にかかったことがあるお子さん、又は、現在かかっているお子さん
- ⑥ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

上の①～⑤に当てはまらなくても医師が接種不相当と判断した時は、予防接種を受けることはできません。

(3) 予防接種を受ける際に注意を要するお子さん

以下に該当するお子さんがいると思われる保護者は、かかりつけ医がいる場合には必ず前もってお子さんを診てもらい、予防接種を受けてよいかどうかを判断してもらいましょう。受ける場合には、その医師のところで接種を受けるか、あるいは診断書又は意見書をもらってから予防接種を受けるようにして下さい。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さん
- ② 予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられたお子さん及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるお子さん
けいれん（ひきつけ）の起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起こっているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ず、かかりつけ医と事前によく相談しましょう。
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の者がいるお子さん
- ⑤ ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのあるお子さん
- ⑥ BCG 接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期に接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いのあるお子さん

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けたあと 30 分間は、医療機関（施設）でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがあります。
- ② 接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活化ワクチンでは 1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ④ 当日は、はげしい運動はさけましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

10. 副反応がおこった場合の対応

(1) 通常みられる反応

ワクチンの種類によっても異なりますが、発熱、接種局所の発赤・腫脹（はれ）、硬結（しこり）、発疹などが比較的高い頻度（数%から数十%）で認められます。通常、数日以内に自然に治るので心配の必要はありません。

（9頁以降の各病気の「ワクチンの副反応」を参照）。

(2) 重い副反応

予防接種を受けたあと、接種局所のひどいはれ、高熱、ひきつけなどの症状があったら、医師の診察を受けて下さい。お子さんの症状が予防接種後副反応報告基準に該当する場合は、医師から市町村長へ副反応の報告が行われます。

ワクチンの種類によっては、極めてまれ（百万から数百万人に1人程度）に脳炎や神経障害などの重い副反応が生じることもあります。このような場合に厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

(3) 紛れ込み反応

予防接種を受けたしばらく後に、何らかの症状が出現すれば、予防接種が原因ではないかと疑われることがあります。しかし、たまたま同じ時期に発症した他の感染症などが原因であることが明らかになることもあります。これを「紛れ込み反応」と言います。

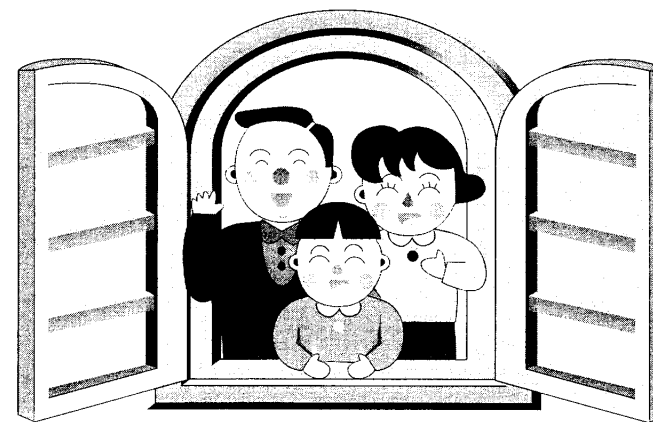
11. その他

(1) 実施時期および通知について

予防接種法に基づく定期の予防接種は、市町村が行うことになっています。保護者の方へのお知らせは、個人通知や回覧などの方法で行われています。個人通知などは、住民基本台帳及び外国人登録台帳に基づいて行われるため、赤ちゃんが生まれた時、転居した時には必ず届出を行って下さい。

(2) 実施の時期

予防接種には病気ごとにそれぞれ接種に適した時期があります。標準的な接種期間に受けて下さい。（標準的な接種期間は5頁を参照して下さい。）



予防接種ガイドライン等検討委員名簿

氏 名	所 属・職 名
飯 沼 雅 朗	社団法人日本医師会常任理事
稲 松 孝 思	東京都老人医療センター感染症科・研究検査科部長
植 田 和 子	高知市保健所長
大 矢 達 男	鎌倉女子大学大学院児童学研究科教授
岡 田 賢 司	独立行政法人国立病院機構福岡病院小児科部長
岡 部 信 彦	国立感染症研究所感染症情報センター長
◎ 加 藤 達 夫	国立成育医療センター病院長
西 埜 章	明治大学法科大学院教授
平 山 宗 宏	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所名誉所長
南 砂	読売新聞社編集局解説部次長
森 亨	国立感染症研究所ハンセン病研究センター長
山 本 光 興	社団法人北多摩医師会会長

◎印 委員長

(50音順・敬称略)

財団法人 予防接種リサーチセンター

〒 160-0022

東京都新宿区新宿 1-29-8

電 話 (03)3341-8864

F A X (03)3341-8860

(1994年9月 第1版発行)
 (1995年 改編第1版第1刷)
 (1998年 改編第1版第4刷)
 (2002年 改編第1版第5刷)
 (2003年11月 改訂版)
 (2005年 改編)
 (2006年3月 改訂版)
 (2007年3月 改訂版)

